

平成20年度 事務事業評価シート

事前評価日		平成20年5月19日		No.		3014 01										
基 本 事 項	事務事業名			障がい者相談支援事業		所管部署名		健康福祉部 社会福祉課 自立支援係								
	事業期間		特定不可 ~ 未設定		事業年齢		-		事前評価責任者		岡田忠篤		連絡先		048 - 982 - 9530	
	事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務		<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		根拠法令等		障害者自立支援法							
	事務事業の性質			毎年繰り返し			執行方法		一部委託 NPO法人吉川なまの里福祉会等へ委託							
	関連付け		<input checked="" type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無		直接事業費		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無							
	基 本 の 計 画 係	大綱		元気でやさしさあふれたまちづくり(健康福祉部門)												
		大柱		みんなが支えあう障害者(児)福祉の推進												
		中柱		地域生活支援												
		小柱		相談支援体制の充実												
	第4期実施計画の位置付け		<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無		歳出予算科目		事業名		障がい者支援事業		会計区分		一般会計	
個別計画の位置付け		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		障がい者計画		前年度の事務事業有無・管理番号		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		301401		款		民生費		
目的		対象(誰を、何を)		身体障がい者(児)・知的障がい者(児)・精神障がい者及びその家族												
的		意図(対象にどのような状態になってほしいのか)		障がいのために抱える生活上の困難や不安、悩みなどを本人や家族が、窓口や電話等で相談しやすくなる。												
手		段(どのような事業を行うのか)		障がい福祉サービスガイド等を作成し、必要な情報を提供する。また、必要に応じ保健・医療など関係機関と連携を図り、適切かつ効果的なサービスを検討・調整し、総合的な相談支援を行う。												
事務事業を取巻く環境の変化・実施上の課題		障害者自立支援法の施行により、相談支援事業は、平成18年10月から市町村の必須事業となったため、相談支援体制を整備し地域自立支援協議会等により事業の充実を図る必要がある。														
類似事業		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		地域包括支援センター												
業務プロセス(No.・名称)		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		631301		障害者相談										
事業関連ホームページ		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/9,820,53,329.html												

区分	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成21年度	平成22年度
		決算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)	増減額(千円)	当初(千円)	計画(千円)
投 入 コ ス ト	① 直接事業費	17	1,651	3,201	3,188	1,537	3,152	3,152
	② 人件費	10,629	11,793	11,904	10,435	-1,358	10,435	10,435
	正職員直接投入人員	1.19人	1.29人	1.29人	1.17人	-0.12人	1.17人	1.17人
	正職員間接投入人員	0.07人	0.08人	0.08人	0.07人	-0.01人	0.07人	0.07人
	③ 間接経費(加算)							
④ コスト対象外(除外)								
⑤ トータルコスト計(①+②+③-④)	10,646	13,444	15,105	13,622	178	13,587	13,587	
資 源	⑥ 国庫支出金							
	国補助率							
	⑦ 県支出金							
	県補助率							
	⑧ 市債							
⑨ その他								
⑩ 受益者負担額(使用料・手数料等)								
受益者負担率(⑩÷⑤)								
C	吉川市年間負担経費(A-B)	10,646	13,444	15,105	13,622	178	13,587	13,587
D	補助・単独区分	<input type="checkbox"/> 全額補助		<input type="checkbox"/> 一部補助		<input type="checkbox"/> 補助事業の上乗せ・横出しあり		<input checked="" type="checkbox"/> 吉川市単独

目 標 設 定 指 標	区分	指 標 名 (上段)	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				目標(見込)値	目標(見込)値	目標(見込)値	計画(見込)値	計画(見込)値
対 象 指 標	①	障がい者数(身体・知的・精神)	人	1,800	1,860	1,966	2,079	2,179
		各種手帳所持者数の合計		1,780	1,886	1,979		
活 動 指 標	①	ガイドブック発行数	冊	150	150	150	155	155
		障がい福祉サービスガイド配布数		150	150	155		
	②	相談実施件数	回	-	200	600	900	900
		相談支援センターすずらんの相談実施件数		-	263	1,093		
成 果 指 標	①	相談件数	件	20	20	20	27	27
		社会福祉課での相談受理件数		24	21	33		
成 果 指 標	②							

業績	区分	評価指標名(上段) / 指標の性質(下段)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	成果向上とコスト改善ポジション 現状成果水準・コスト改善の取組を今後も維持・発展	
	目標結果	② 相談実施件数 増加することが良いとされる指標	評価不可	131.50%	182.17%		
	成果結果	① 相談件数 増加することが良いとされる指標	120.00%	105.00%	165.00%		
	効率性	単位当たりコスト ② 相談実施件数	51,118	12,463	↑		
評価	単位当たり経費変動率(当該年度単位コスト÷前年度単位コスト)÷前年度単位コスト	-75.62%	コストが減少している				
説明	障害者自立支援法が施行され、障がい者の相談支援事業が市町村の必須事業になったことから、本市では、平成18年度から自立支援係を設置し、市役所の窓口において3障がいの相談支援を行う体制を整えた。また、平成19年11月から市内に障がい者支援センター「すずらん」を開設し、平成20年度においては相談延べ件数は1,093件と大幅に伸びた。						

官民役割分担評価	公共性	実施主体の妥当性	市の関与の妥当性	受益者負担の妥当性
	<p>特定の個人又は集団に提供されるが、日常生活に必要不可欠なサービス</p>	<p>政策的意思決定を必要とし、かつ行政上の専門知識を必要とするサービス</p>		

事業性	区分	評価	評価判断理由
	妥当性	役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり
有効性	目的(対象・手段)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	案内的な内容については、現状の手段は妥当。困難ケースの相談については、専門職の配置が目的達成のためには有効である。現在保健師1名及び作業療法士1名が配属されているが、精神障がい者の増加に対応するため精神保健福祉士等の配置や聴覚障がい者に対応する専任手話通訳士の配置が必要。
	意図	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	相談件数も増えており、意図は適正である。
評価	成果向上の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	相談者は今後も増加する見込みであり、それに伴い、成果も向上する。
	上位施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	相談事業は、障がい福祉施策全般に渡るものであり、基本計画の推進に貢献するものである。
効率性	コスト改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	ガイドブックは、毎年改良を重ね職員がすべて作成している。
	受益者負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	相談が中心であり、受益者負担はなじまない。

改革	これまでの事業の改善状況と内容	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 既に改善済 <input type="checkbox"/> 改善を検討したが、実施に至っていない <input type="checkbox"/> 改善した事項は、ない ガイドブックの改定。一覧及び詳細で分かりやすいものに改良した。
改善	二ズ等の状況と課題	相談支援事業は、障がい者との信頼関係や障がいに対する専門性が必要な事業であり、平成20年1月に立ち上げた地域自立支援協議会の組織の充実と更に相談支援体制の連携・充実が必要である。
	今後の改革改善策	社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職の配置により、さまざまな相談に対応する。障害者自立支援法による相談支援事業の実施に、生活指導、就労支援の機能をあわせて実施する。
改善	改革改善により期待される効果	障がい者やその家族が安心して相談できる。専門職の配置により、より適切な対応ができる。長期に関わることで、継続的・安定した相談・支援ができる。

事業(一次評価)	今後の方針	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する
「今後の方針」の説明(計画内容等)		第2次吉川市障がい者計画に基づき、相談支援体制の整備を進めていく。相談支援事業を市内の社会福祉法人等に委託し、気軽に相談できる場所を増やしていく。また、自立支援協議会を設置したことにより、相談支援が更に円滑に行えるような体制を整備する。

一次評価日	平成21年6月26日	一次(事後)評価責任者	関根 勇
二次評価	今後の方針	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了	
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する	
説明			
二次評価日			